

平成 25 年度ニホンザル保護管理検討会 議事概要

日時：2013 年 12 月 10 日（火）14:00～17:00

場所：一般財団法人自然環境研究センター 7 階会議室

■出席者

検討委員

江成 広斗	山形大学農学部食料生命環境学科 准教授
大井 徹	独立行政法人森林総合研究所 野生動物研究領域長
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部 教授
渡邊 邦夫	京都大学 名誉教授

事務局

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室	鳥獣保護管理企画官
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室	共生事業係長
常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター	
滝口 正明	〃	
岩城 光	〃	

■議事

- (1) 計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討
- (2) 計画的な保護管理を進めるための対応案
- (3) 平成 25 年度保護管理レポートの目次案
- (4) 来年度以降の課題と展開

■配布資料

ニホンザル保護管理検討会開催要綱

資料 1 計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討

資料 2 計画的な保護管理を進めるための対応案

資料 3 平成 25 年度保護管理レポート目次案

資料 4 来年度以降の課題と展開

参考資料 1 ニホンザルの保護管理に係る都府県アンケートの結果

参考資料 2 ニホンザルの保護管理に関するレポート（平成 24 年度版）

参考資料 3 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について（答申素案）

参考資料 4 特定鳥獣保護管理検討会と保護管理レポートについて

■議事概要

(1) 計画的な保護管理の推進に向けた調査・検討

(資料1、参考資料1を基に説明)

(委員) アンケート調査結果で示された特定計画を策定した効果の中で、「目標の明確化」の具体的な内容は何か。

(事務局) 選択式の回答なので、具体的な内容まではわからない

(委員) アンケートでいう効果は、特定計画を策定して目標が達成されたかという効果とは異なる。(特定計画開始時と課題があまり変わっておらず、) 特定計画を実施する中で出てきた課題が、アンケートの回答にあまり反映されていない。よく(状況や進むべき方向性が) 見えない状態で(県のニホンザル管理が) 動いていることを反映しているのではないか。

(事務局) 特定計画を策定してもうまくいっていないことは課題であるが、特定計画を策定していない県が全体の半数あり、今年度はその原因について着目して調査・分析を進めた。

(委員) 被害金額や被害面積以外の被害の評価軸や、対策に対する評価軸が必要ではないか。被害の現状を評価する指標の作成は研究的な課題である。

(事務局) 兵庫県では集落アンケートを実施し、被害の増減傾向を把握している。指標の一つとして良いのではないかと考えている。

(委員) 特定計画のメリットを十分に説明するための科学的な裏付けが弱い。提供される情報にスケールのずれがあるのではないか。例えば、仙台市の事例を挙げられても、特定計画の中でどう活かすのが難しい。科学的な裏付けに基づく計画策定のメリットを、わかりやすく提示する必要がある。

(事務局) サルは計画的な管理が重要であることを理解してもらう必要があり、考え方の基本的な部分をわかりやすく提示する必要があると考える。ガイドラインでも触れられているが、より平易に示す必要がある。

(事務局) サルでは成功事例が少ないため、スケールの問題はあるかもしれないが、仙台市のような事例を紹介しつつ、原点に立ち返り計画的な管理の必要性を示す必要がある。

(委員) 特定計画策定のメリットを目に見える形で示す必要がある。理念的なものだけでは伝わらないだろう。地域的には成功している事例があり、そのような地域で被害意識が変わった事例をレポートで示してはどうか。

(委員) サルの対策は、単に労力や金をかければうまくいくというものではない。体制をつくり進めていくことが重要であることを、いろいろな形で知らせていく必要がある。

(委員) 人材がないという特定計画制度の根源的な問題であり、この問題に切り込んでいかないと、解決はないだろう。特定計画を作り管理が進んでいるのは、神奈川、兵庫、仙台、滋賀と人材がいるところである。どのような体制で進められているのかに

フォーカスを当てるべきではないか。うまくいっている県は、常時職員を研修してスキルアップを図っており、一定の成果が出ている。

(委員) 被害管理のツールがある程度出揃ってきたので、県の担当者がしっかりしていれば計画的な保護管理が進むだろう。

(委員) 生活環境被害の増加については、県レベルの計画を立てなければ対処できないということを打ち出していくべき。集落レベルではうまくいっていれば県の計画は必要ないと思われることがあるが、将来的なリスクが見えていないだけである。リスクを評価し見える形で提示する必要があるだろう。

(事務局) 島根県では集落単位の成功事例では、比較的若い人が中核を担っていることが多いと聞いた。高齢者が対策を手伝うという役割のようだが、高齢者が少なくなると、若い人に負担が集中し、成功事例としての対策が実施できなくなってしまう。集落単位ではなく、小学校区単位くらいでの対応を考えているということだった

(2) 計画的な保護管理を進めるための対応案

(資料2を基に説明)

(委員) 説明された群れの生息状況調査の実施主体はどこか。難度が高い調査は業者への委託等が必要であるが、地域によっては委託先がないところもあり、対応案を提案しても現実と乖離してしまう。

(委員) 県の農政サイドでも被害状況調査を実施しているが、再度実施する意味はあるのか。

(事務局) 兵庫で実施されているような集落単位のアンケートにより、現状の見える化する必要があると考えて、提案した。

(委員) 被害状況調査ではなく、被害動向調査とした方が適当である。ラジオテレメトリー調査や群れの個体数調査、加害レベル調査は、調査ではなく対策として位置づける必要がある。地域でこのような対策が取れるように、その担い手を県が育成していかないといけない。

(委員) 自分たちのできることを把握できていない県が多いと感じている。山形県の担当が仙台の事例をやろうとしたが頓挫した。このくらいのレベルであればできるという示し方をする必要があるだろう。

(委員) 認識の向上ということであれば、計画的な管理だけでなく、人材育成や体制整備が不可分なものだとの認識が重要である。最近、県単位で人材育成を事業化している県が増えており、ようやく人材育成がカギだということがわかってきたのかと思う。このような事例の紹介も必要だろう。行政の技術者育成と、集落の担い手育成を分けなければいけない。まずは指導者層の育成から始めるべき。全農が指導者育成を始め、岩手県、青森県、愛媛県で力を入れ始めたようだ。人を確保せよと言ってもどうしてよいかわからないので、このような事例を紹介すべき。

(委員) 現況調査は、特定計画をつくる上で必要なだけでなく、市町村や集落レベルで対策を実施する上でも有用な情報なので、収集体制を作った方が良いとレポートに記載すべきである。

(3) 平成 25 年度保護管理レポートの目次案

(資料 3 を基に説明)

(委員) 県は中長期的な管理が求められ、市町村は目の前の被害をどうするかという短期的な管理が求められるため、県と市町村の目的意識にズレがあり、県と市町村間の情報の受け渡しがうまくいっていない。良い事例があれば紹介するとよい。

(事務局) 県と市町村の意識のズレは、ヒアリング調査でも課題として浮き彫りになった。組織間や計画間の連携については、昨年度課題として挙げられたが、来年度以降取り上げて実態を把握する必要がある。

(委員) 実効性の高い地域は実務者のチームをつくっている。県と市町村で協議会のような合意形成の組織はできていても、実行部隊をつくらせていない地域が多い。群馬県や神奈川県の一部地域に比較的よい事例がある。

(事務局) 本庁と市町村の間に県の出先機関があるため、市町村の実態が本庁に伝わりにくいという話を聞いたが、群馬や神奈川ではどのようなになっているのか。

(委員) 統括本部である本庁の下に出先機関があり、出先機関に鳥獣の担当がいる。また、出先機関ごとに市町村との協議会をつくっている。協議会が実行部隊となっている場合もあるし、協議の場で終わっている場合もある。

(委員) 各普及センターが作成する普及計画に鳥獣害が入っているかどうかは重要なので、調査すべき。農業普及員は国家資格となったが、三重県には鳥獣害専属の普及員がおり、このような人がいるかないかで大きく違う。

(事務局) 今年度の保護管理レポートの内容としては、担当者の認識を向上させるためにニホンザルの計画的な管理の必要性を説く部分と、現状把握を推進させるという内容でよろしいか。

(委員) サルの生息状況を把握するためのアンケート調査や聞き取り調査は、やり方や人により精度にばらつきが出る。ばらつきを是正する手立てが必要ではないか。

(委員) 対策の効果検証とセットにして示さないと、調査を既に実施している県には参考にならない。総務省や会計検査院から指摘があったのは、対策の効果の有無が評価されていなかったため。最低限この程度の調査は必要で、それを評価にどう使うかを示す必要がある。

(事務局) アンケート調査では、半数の県が捕獲の効果がわからないと回答したが、どう効果検証してよいかわからないことが理由の一つにあるだろう。こういう調査をすれば評価に使えるということを示すことができれば、有用な情報になると考える。

(委員) 福島県では 2008 年から個体数調整を実施し、群れ数も個体数も 3~4 割程度減ら

そうという目標を立てた。実際には個体数を2割程度しか減らせず群れ数は増えたが、行動制御（追い払い）をセットで実施したことで、被害は1/10程度に激減した。捕獲だけでなく、行動制御も同時に行うことが重要。

（委員）レポートに対しどのような感想が寄せられているのか。

（事務局）他地域の事例は参考になるという感想をいただいている。ヒアリングの際に集落アンケートの事例を紹介したら、使えるかもしれないという感想をいただいた。ただし、あまり簡単にしてしまうと一部にしか読まれないため、どのレベルに合わせるかは難しい。

（委員）レポートには、どういった点が良かったので、成功したのか、どういった点が良くなかったから成功しなかったのか、成功しなかった場合は、改善策も含めて具体例を示すべきである。

（事務局）レポートの内容は、指摘を受けた部分について再検討し、事例を含めた形にしていきたい。

（４）来年度以降の課題と展開

（資料４に基づき説明）

（委員）捕獲と連携というテーマは大きく、両方を来年度1年で扱うのは難しいだろう。

（委員）捕獲は被害の軽減だけでなく、予防的な観点からと保全上の観点から捕獲をどうとらえるか整理が必要。

（事務局）アンケートの回答では、個体群維持の考え方を課題とする県があった。遺伝的な観点からだけでは決めきれないところがあり、ガイドライン改定ではある程度方向性を打ち出していかなくてはならないと考えている。

（事務局）来年度は課題2の効果検証を取り上げるのが良いのではないか。捕獲も含めて実施されていることの効果検証が必要と考えるがどうか。

（事務局）もう少し進めばよい事例になりそうなところはいくつかある。

（委員）福島市での取り組みでは、どういう個体を捕ると群れの分裂が起こるかがわかりつつある。

（委員）滋賀県で行われている事例がよいのではないか。

（委員）東日本の場合は、群れを追い上げる山があるが、西日本の場合は、群れが「おしくら饅頭状態」で分布しており、良い事例がなかなかない。西日本のような場合、群れ数のコントロールが必要である。

（委員）PDCAサイクルのどこで躓いているか分析することは、時間がかかり来年度だけでは難しいか。

（事務局）来年度は、課題2の中で捕獲等の効果検証を取り上げる方向で考えていく。